

にほんばし

かわら版

「王子瀧の川」
おうしたきのがわ

広重が描いた秋色の王子である。鳥居が見える洞窟が「岩屋弁天」。崖の上は紅葉寺の愛称の「金剛寺」。右端に王子七滝の一つに数えられた「弁天の滝」。自然の山水とたたえられた滝野川溪谷は紅葉の見物客で賑わう人気行楽地であった。



広重「名所江戸百景」共同通信刊



公益社団法人 日本橋法人会の理想

わたしたちは、税金が社会共通の経費をまかなうための会費であることを理解し、自主申告納税制度の伸長をめざすものであります。

当会は、健全な法人納税者の団体として、

- ①まず正しい記帳と適正な申告と納税が行われるようにすすめるとともに
- ②会員の正しい意見が、税制や税務行政に反映するよう働きかけ、
- ③そこにお互いの信頼のきずなを深めながら
- ④企業と地域社会の発展のために幅広い活動を推し進めます。

目 次

署長着任の挨拶	日本橋税務署長 梶原 忍	3
署長退任の挨拶	前日本橋税務署長 幸 安夫	3
副署長着任の挨拶	日本橋税務署副署長 中山 拓治 / 西 公	4
税務相談の窓口	税務署審理担当(法人税・源泉所得税関係)のご紹介	5
特別企画	梶原 忍 新署長に聴く～日本橋税務署新署長インタビュー	6
法人会だより		11
にほんばしうまいものめぐり「榮太樓 Nihonbashi E-chaya」		12
決算法人説明会のご案内・申込方法が変わります		13
日本橋税務署からのお知らせ		14
中央都税事務所からのお知らせ		16
中央区役所からのお知らせ		17
にほんばしかわら版 新春号 名刺広告大募集!		18
ぜいきんクイズ		19
日本橋税務署新旧幹部職員名簿		20
統括官・審理官の担当支部一覧表		21
法人会今後の予定・編集後記		22



署長着任の挨拶

日本橋税務署長 梶原 忍



秋晴の候、公益社団法人日本橋法人会の会員の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で日本橋税務署長を拝命し、東京国税局調査第四部次長から転任して参りました梶原でございます。前任の幸署長同様、よろしくお願い申し上げます。

日本橋税務署管内は、江戸時代から今日まで経済・商業の中心地として栄え、老舗と言われる有名店舗も数多く立ち並ぶ歴史と伝統のある街であるとともに、近年の首都高速道路地下化事業も含め大規模開発事業による先進性を併せ持った魅力ある街であると認識しています。こうした歴史と新しい文化が融合する「日本橋」の地において税務行政に携わることが出来ますことは、誠に光栄であり、また、その職責の重さに身が引き締まる思いです。

貴会におかれましては、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした様々な公益活動を活発に展開さ

れ、会員企業並びに地域社会の健全な発展に大きな役割を果たされておられます。三田会長をはじめとする役員並びに会員の皆様方の御尽力に対しまして、税務行政に携わる私どもといたしまして、大変心強く感じるとともに、深く敬意を表する次第であります。

さて、近年、新型コロナウイルス感染症への対応も相まって、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広まっています。国税庁におきましても、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション - 税務行政の将来像2.0 -」を改定し、従来の「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収の効率化・高度化等」に、新たに電子帳簿等保存制度を含む「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXを更に前に進めていくことを示しています。税務においてデジタルの活用が広まることは、納税者の皆様にとって、税務手続の簡便化だけではなく、単純誤りの防止による正確

性の向上や、業務の効率化による生産性の向上等にもつながることが期待されます。また、税務署といたしましても、事務処理の効率化や得られたデータの活用等を通じて、更なる課税・徴収事務の効率化が図れるものと考えております。

税務署といたしましては、各種制度の周知・広報にこれまで以上に力を入れて参る所存ではございますが、これらの施策を円滑に進めていくためには、貴会の御協力なしには考えられません。貴会には、従来から税務当局の施策に関する周知・広報に多大な御協力を賜っておりますが、今後とも税務行政の円滑な運営に、より一層の御支援とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人日本橋法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

署長退任の挨拶

前日本橋税務署長 幸 安夫



初秋の候、公益社団法人日本橋法人会の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で日本橋税務署長を最後に思い出の多い国税の職場を退職いたしました。昨年7月に日本橋税務署に着任し、1年間という短い期間でありましたが、三田会長をはじめ日本橋法人会の役員並びに会員の皆様方から心温まる御支援と御協力を賜り、無事に職責を全うすることができました。改めて厚く御礼を申し上げます。

この1年を振り返りますと、私が着任した当初は、まん延防止措置が解除されていたとはいえ、まだまだ新型コロナウイルス感染症が猛威を奮い、ソーシャルディスタンスの確保や、密閉空間の回避など、行動には様々な制限が伴って参りました。こうした困難な状況にありましても、貴会におかれまして

は、「タックスフェア日本橋」での街頭広報や、「絵はがきコンクール表彰式」など、数年間開催を見合わせていた行事を積極的に再開していただき、そのどれもが大変貴重な思い出となっております。中でも、「名橋日本橋橋洗い」では、会員の皆様と一緒に、伝統ある日本橋を自らの手で磨き上げたことは深く印象に残っております。このような充実した事業活動を展開されてこられたのも、三田会長をはじめ、役員・会員の皆様方の高い意識と御尽力の賜物であり、深く敬意を表する次第でございます。

本年10月からは、適格請求書等保存方式が開始されます。税務署といたしましては、事業者の皆様へ制度の内容を十分御理解いただけるよう、関係民間団体等と緊密な連携を図りながら、周知・広報に取り組んで参る所存でござ

います。貴会におかれましては、適格請求書等保存方式に関する研修会を多数開催していただき、税務行政の円滑な運営に多大なる御協力をいただいておりますが、今後とも、変わらぬ御理解とお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、日本橋法人会の皆様方より賜ったご厚情に、改めて感謝申し上げますとともに、後任の職員にも同様のご厚情を賜りますようお願い申し上げます。日本橋法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝及び御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。

副署長着任の挨拶

日本橋税務署副署長 中山 拓治



公益社団法人日本橋法人会の会員の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日本橋税務署の副署長としては2年目となりますが、この度、法人課税部門担当の副署長となりました中山と申します。これから1年間よろしくお願いいたします。

日本橋法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、数多くの研修会や講演会等を積極的に開催され、

活発な公益活動を展開されており、また、会員企業に対してのみならず、地域社会の健全な発展に貢献されております。

今後も、三田会長を中心にますます魅力ある公益活動を展開されますよう御期待申し上げます。

さて、昨年からも申し上げていることではございますが、近年、国税庁では、「納税者利便の向上」、「業務の効率化」、「非接触での税務手続の実現」を図るための施策といたしまして、キャッシュレス納付を強く推奨し

ております。令和7年度までにキャッシュレス納付割合を4割とする目標に向けて税務署といたしましても、周知・広報に尽力していく所存でございますので、今後とも御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人日本橋法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

副署長着任の挨拶

日本橋税務署副署長 西 公



仲秋の候、公益社団法人日本橋法人会の会員の皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、貴会におかれましては、日頃から深い御理解と格別の御協力を賜っており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により国税庁課税部軽減税率・インボイス制度対応室の課長補佐から転任して参りました西と申します。前任の星野同様、1年間よ

ろしくお願いいたします。五街道の起点である「日本橋」を中心に絶え間なく発展し続けるこの街で勤務できることに大きな喜びを感じております。

先日「日本橋橋洗い」に参加いたしました。この街のシンボルである日本橋を通じて、さらに魅力ある街にアップデートしていこうという皆様の熱い想いを目の当たりにし、非常に感銘を受けた次第です。

本年の10月から開始されるインボ

イス制度につきましては、事業者の皆様方に研修会等を通じまして、出来る限りのサポート体制を整備して参る所存でございますので、よろしくお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人日本橋法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

法人課税第1部門統括官着任の挨拶

日本橋税務署法人課税第一部門統括官 江口 直樹



この度の人事異動により、品川税務署から参りました江口でございます。前任の伊辺統括官同様よろしくお願いいたします。

私どもは、日本橋法人会会員の皆様

の御意見・御要望等を十分に拝聴し、でき得る限り御支援をさせていただく所存でございます。今後とも、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、日本橋法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

森田副署長は異動されました。

新任地での益々のご活躍をお祈り致します。

日本橋税務署 前副署長
森田 哲裕



星野副署長は異動されました。

新天地での益々のご活躍をお祈り致します。

日本橋税務署 前副署長
星野 克壽



伊辺統括官は異動されました。

新天地での益々のご活躍をお祈り致します。

法人課税第1部門 統括官
伊辺 憲幸



税務相談の窓口

税務署審理担当(法人税・源泉所得税関係)のご紹介



法人課税部門
審理専門官
中嶋 隆浩
(法人税担当)



法人課税第1部門
上席調査官(審理)
木村 昇
(法人税担当)



法人課税第1部門
上席調査官(審理)
木戸 康晴
(法人税担当)



法人課税第1部門
国税調査官(審理)
佐藤 幸子
(法人税担当)



法人課税部門
審理専門官
赤川 寿治
(源泉所得税担当)



法人課税第3部門
上席調査官(審理)
山本 壮朗
(源泉所得税担当)



法人課税第3部門
事務官(審理)
佐藤 樹
(源泉所得税担当)

特別企画

梶原 忍 新署長に聴く

インタビュアー：大島 博 広報担当副会長 ナビゲーター：飯田 永介 広報委員長

この度、7月のご異動で日本橋税務署長にご着任された梶原 忍新署長に
大島広報担当副会長と飯田広報委員長がお話を伺いました。



梶原 忍署長

出身と幼少期や学生時代の思い出などお聞かせ頂けますでしょうか。

出身は、鹿児島県の肝付（きもつき）町です。といっても、皆さん全く思い浮かばない町だと思いますが、九州南端大隅半島の中央に位置し自然あふれる山々、田園に美しい海岸線も広がる田舎町です。特産品といえば、サツマイモやオレンジ、マンゴーなどの柑橘類、黒牛や黒豚などの畜産品です。また、町

の自慢といえば本土唯一のロケット発射台があるJAXA内之浦宇宙空間観測所があります。日本初の人工衛星「おおすみ」や、あの小惑星探査機「はやぶさ」もここから打ち上げられているんです。そのため肝付町は「宇宙に一番近い町」などと宣伝していますが、近年ここ日本橋エリアが、宇宙ビジネスの拠点として注目されているニュースを聞いて、勝手に浅からぬ縁を感じています。（笑）



子供のころは、友達とよく草野球やバレーボールなどして遊んでいました。私の育った地域では、特にバレーボールの熱が凄く、毎年秋には、地域を三分割した対抗戦が開催されていました。住民全員参加で、子供から大人まで一緒になりボールを追いかけて大変な盛り上がりでした。今考えると、何故バレーボールだったのか不思議です。

おかげで中学は当然バレーボール部に所属することになります。高校からは、中学には無かったサッカー部に所属し、暗くなるまで部活に明け暮れていました。ポジションはフォワードでしたが、足の遅さが致命傷で自慢にもストライカーと言えるほどの活躍はできませんでした。それでも、国税局入庁後も国税局サッカー部で30歳くらいまでプレーを続けていました。先日、若手職員に誘われてフットサル大会にほぼ30年振りに出場させてもらい、シュートも数本放つことが出来ました。フットサルは運動量が多く、10分ほどで体の限界と大怪我の予感もあり交代しました。心の中では「俺はまだまだやれるぞー」と叫んでいたものの、やはり体は正直でした。（残念）

怪我しなくて何より。やはり、今サッカーは応援するものだ実感しました。

ご趣味などについてお聞かせください。

趣味はゴルフで、月1回程度コースに出て

います。もう30年ほどプレーしていますが、独学を貫いているせいか腕前は今一つです。それでも最近は、YouTubeのレッスン番組が多数ありますので、手当たり次第に視聴しています。おかげで、しばしば開眼してますが、その後は逆戻りの日々です。ゴルフの教訓にこういう言葉があるのをご存じでしょうか？「ゴルフとは九十九里（浜）なり。海岸（開眼）ばかり。」

あとは、街歩きや読書でしょうか。

街歩きは、名所旧跡を巡るというより、ただ街を徘徊しているといったほうが良いと思います。特に、通勤時は最高の徘徊チャンスであり、築地の国税局勤務時代は、最寄り駅である新橋駅より一駅前の有楽町駅で降り、国税局まで直線で25分ほど歩いていました。ただ、たまに歩いたことのないルートを好んで歩いていたので、気が付いたら50分ほど時間がかかってしまい、あやうく遅刻しそうになったこともありました。銀座の繁華街を通るので、有名ブランドショップのショーウィンドウだったり、早朝の高級クラブ街だったり通勤ルートとしては刺激的だったと思います。日本橋税務署転勤後も、基本的に東京駅から署まで30分くらい歩いて通勤しています。これまでの風景とは違い、日銀本店や三井本館、老舗デパートなどの歴史的建造物を横目に歩けるのは新鮮で活力が湧いてきます。日本橋税務署管内も、散策するには興味の尽きない街だと思うので、休日等も利用して歩き尽くすのが今から楽しみです。

卒業後、税務の道を歩まれてきたわけですが、今までどのような仕事（税務署における職等）をされてきたのか、また、職務に当たって心がけていることなどございましたらお聞かせください。

前任は、資本金1億円を超える大企業等の調査専担部署である東京国税局調査部の次長

をしていましたが、税務人生のスタートは川崎市の川崎南税務署でした。

20代は、税務署で中小事業者や飲食店の税務調査に従事していました。そこで調査のいろはを学ぶわけですが、町工場の社長さんから「こんな小さな会社じゃなくて、大儲けしているのに脱税している奴のところに行ったらどうだ」というようなお叱りをずいぶん受けました。「脱税は専門の部署がしっかり調査・告発しています。ですから皆さんも法律に則って正しく申告してください」と説得するわけですが、20代の若造が自分の父親やお爺ちゃんの年齢の方を説得するには、経験と知識が乏しく、ずいぶん苦勞した記憶があります。

その頃、映画の「マルサの女」がヒットした影響もあり、また、調査した町工場の社長さんのお叱りも心に刻まれており、いつしか脱税犯を告発する査察部（マルサ）を希望するようになり、29歳で査察の道へ進みました。

査察部の仕事は大きく二つの仕事に分類され、脱税情報の把握、裏付け調査、裁判官への令状請求までを担当する内偵部門と強制調査着手から嫌疑者の取り調べ、検察官への告発までを担当する実施部門に分かれます。基本的に一旦配置されると生涯変わることはありません。ちなみに私は内偵部門で従事し、査察官から主査（班長）、最後は課長まで通算で18年間従事しました。

誤った情報により令状を請求し、強制調査に着手するわけにはいきませんので、内偵部門の責任は重大であり、事件の成否は内偵部門が握っていると言っても過言ではありません。したがって、仕事は情報を丹念に緻密に分析するデスクワークから、張り込み、尾行といった緊張感ある外部調査まで広く深く脱税証拠を収集することになります。調査が佳境に入ると、深夜に及んだり、徹夜したりと過酷な日々でもありましたが、今思うと使命感に燃えた楽しい日々だったような気がしています。ただ、張り込み中に不審者と間違われ警察官に職務質問を受けたり、尾行中に嫌

疑者のポルシェを必死に追いかけたものの、こちらの車は古いライトバンで、あっという間にまかれてしまい、悔しい思いをしたりと失敗も数え切れません。もっといろんなネタがありますが、お話しできるのはこの程度でご容赦ください。すいません。

査察部以外には、国税庁監察官室や、国税局総務部、課税部などでの勤務のほか、鹿児島税務署副署長や人吉税務署長といった単身赴任も2度経験しています。地元である九州に2度勤務させていただいたのは、人事は非情なものとの思いがあった中、驚きであり感謝しています。

中でも、3年前に赴任した人吉税務署勤務は、私の税務人生の中で忘れられない経験となりました。人吉は、九州の小京都と呼ばれ、球磨川沿いの温泉街、人吉城、国宝青井阿蘇神社、SLの走る肥薩線などで賑わいを見せる観光地でしたが、着任一週間前の令和2年7月4日、線状降水帯の影響により過去に例を見ない大雨となり、日本三大急流の一つ球磨川が氾濫し、大変な水害被害を受けました。いわゆる「令和2年熊本豪雨」です。人吉税務署管内で被災者8千名超、お亡くなりになった方は45名と大きな被害でした。市民にとっては新型コロナウィルスも猛威を振るっており、二重の苦勞となりました。

税務署としては、被災された多くの方が、翌年の確定申告で雑損控除の申告により税の減免・還付を受けることが想定されるため、申告期の混雑緩和、円滑な申告に向けての早



大島 博 広報担当副会長



飯田 永介 広報委員長

期の対応が必須となりました。そのため、確定申告に向けて、11月から税務署内や被災者の仮設住宅に申告相談会場を設け、被災者向けの相談会を実施するなど申告期間後の翌年4月まで6か月にわたり相談体制を取りました。その他、被災者に対する納税猶予の相談など1年間被災者対応に取り組みました。

職員の中には自らも被災した者もありましたが、職員には、相談に当たっては、納税者に対して親切丁寧な対応はもちろんのこと、納税者が被災時の辛い経験の話をされる場合には、事務的に対応するのではなく、十分に耳を傾け拝聴するようお願いしました。結果、来署された納税者の方から職員への感謝の言葉をいただくなど、適切に対応に当たってくれた職員には今でも感謝しています。

■座右の銘は何ですか。

座右の銘として、高校の卒業式で校長先生に贈っていただいた「天網恢恢疎にして漏らさず」（天の網は一見粗いように見えるが、悪事を行えば決して逃れることはできない）という言葉の大事にしてきました。おかげで、悪さを働かず、この年まで職務を全う出来たものと思っています。また、仕事のことも脱税者を許さない査察部で長く仕事をしてきた自分にピッタリのようにも考えています。ただ、署の若手職員の指導の際には、言葉の意味に「どんな失敗をしても、諦めずひたむ

きに頑張っていれば誰かが必ず見てくれる」と逆に前向きな意味もあることも併せて話すようにしています。

■日本橋税務署長に着任されて、日本橋管内にどのような印象をお持ちですか？

管内はまさしく日本橋を中心とした歴史と伝統の街だと感じていますが、あちこちで再開発の工事が進み、新しい日本橋への大きな変貌の息吹も感じています。中でも、名橋日本橋上の首都高の地下化には、興味があります。日本橋の上に青空が広がるイメージを想像するだけでわくわくし、完成予定の2040年が待ち遠しいです。7月末には、法人会の皆様と恒例の「日本橋橋洗い」にも参加させていただき、思いを込めて橋を磨かせていただきました。

また、着任後、税務関係団体の多くの役員さまとご挨拶する機会をいただき感じているのが、日本橋の街をここまで繋いできた方々の旺盛な活力、歴史観、プライドです。改めてこういう方々が、この日本橋の歴史を引き継ぎ、育て、後世に繋いでいかれるんだなと思ひ敬意を表しています。私自身これから、皆様にここ日本橋の魅力をご教示いただき、もっと日本橋を好きになりたいと考えています。

■日本橋税務署長としての抱負をお聞かせください。

着任に際し、職員に対して「思いやりと活気ある職場を目指そう」と話しました。コロナ禍では、職員同士のコミュニケーションの機会が抑制的になり、人間関係が希薄になっていると感じていました。健全な職場環境の醸成なくして、親切・丁寧な納税者サービスの提供や適切な税務行政は成しえません。まずは、活気ある職場環境を整えたいと、国民の皆様から信頼される税務行政の推進に努めていきたいと考えています。

また、我々国税組織を取り巻く環境は、グローバル化やデジタル化の急速な進展などにより経済活動や取引が複雑化するなど大きく変化していることから、取り組むべき課題は多く、経済社会の変化に柔軟な対応が求められていると感じています。

中でも、今年度の重要課題の一つである「インボイス制度」の円滑な開始、定着については、関係団体の皆様のご協力も頂きながら、適切な制度周知、広報のほか、引き続き説明会や登録要否相談会などの開催により、事業者の皆様が制度をご理解の上、適切に申告・納税出来ますよう努めてまいります。

日本橋法人会に対する希望やメッセージをお願いいたします。

日本橋法人会は、会員企業に対して各種研修会、講演会やセミナー等を通じて企業経営に求められる知識や情報を幅広く提供されて

いるほか、公益法人として地域社会への各種社会貢献活動にも積極的に取り組まれていると伺っています。特に税については、各種研修会や説明会の開催などにより会員企業の納税意識の高揚や税知識の普及に取り組まれるなど、税の良き理解者として税務行政を支えていただいていると考えています。

私ども税務行政に携わる者にとりまして、誠に心強い限りであり、三田会長をはじめ役員や会員の皆様方の多大なご尽力に対して敬意を表しますとともに、深く感謝いたしております。

今後は、法人会の研修会等の行事にも積極的に出席し、税制や税務行政に対する皆様からのご意見を真摯に拝聴し、税務行政に活かしていきたいと考えておりますので、更なるご支援をよろしくお願いいたします。



法人会だより

第51回名橋「日本橋」橋洗い開催

夏の恒例、「名橋『日本橋』橋洗い」が、7月23日に開催されました。

当会は社会貢献委員会、青年部、女性部の役員を中心に参加し、晴天猛暑の中、汗だくになりながらもタワシ・デッキブラシを手に道路原票、日本橋を磨き上げました。



特別講演会

社会学者/作家 古市 憲寿 氏

「日本の未来 待ち受ける 本当の変化」開催

去る7月25日、社会学者/作家 古市 憲寿 氏の講演会を銀座プロッサムに於いて、麹町法人会、京橋法人会、東京商工会議所と共催で開催しました。



古市 憲寿 氏



会場風景

にほんばしうまいものめぐり



榮太樓總本舗

Nihonbashi E-Chaya



Nihonbashi E-Chaya 内観



金鰐 (きんつば)



職人による手作り



本店店舗内観



本店店舗外観

Nihonbashi E-Chaya

2020年8月にリニューアルオープンした榮太樓總本舗の日本橋本店では榮太樓が展開している5つの商品ブランドがすべて揃います。

また、ここ本店には和菓子をカジュアルに楽しめるイートインが併設されております。その名も「E-Chaya(いーちゃや)」。江戸文化が今に息づく観光地としても注目を集める日本橋で気軽に立ち寄り、おいしい和菓子やコーヒー・お茶を楽しめるカジュアルな和菓子カフェです。

店内の実演コーナーで職人が作ったばかりの金鰐も召し上がれます。日本橋散策の拠点としてぜひ一度お立ち寄りください。

榮太樓總本舗の「5つのブランド」とは…

昔ながらの定番商品を中心にした「榮太樓商品」の数々。飴の専門店「Ameya Eitaro(あめやえいだろう)」。パッケージも可愛いおやつ菓子「にほんばしえいだろう」。お馴染みの東京土産「東京ピーセン」。最後が、おいしくヘルシーな「からだにえいだろう」。以上5つのブランドです。

榮太樓總本舗

東京都中央区日本橋1-2-5

<https://www.eitaro.com/>



決算法人説明会のご案内・申込方法が変わります。 今後、ハガキでのご案内は廃止となります。

決 算 法 人 説 明 会

日本橋税務署 ・公益社団法人日本橋法人会 共催

決算をむかえる法人を対象に会社の決算要領をはじめ税務調査で指摘が多い事項を中心に法人税・源泉所得税の改正点、消費税インボイス制度等についても説明します。

ご希望の方は、決算月にかかわらず、どなたでも出席できますが事前予約制となっていますので、下記要領によりお申込み下さい。（配布テキストは日本橋法人会HPよりダウンロードできます。）

《申込方法》

- ◆ 日本橋法人会HPから、もしくは下記申込書にご記入の上FAXで、参加希望日の1か月前までにお申込みください。

※ 定員になり次第、締め切らせていただきます。

定員内のお申込みの方へは特にご連絡はいたしませんので、当日直接お越し下さい。

開催日	時 間	会 場	定 員
2023年4月13日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
5月18日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
6月22日(木)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
7月 6日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
8月24日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
9月19日(火)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
10月19日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
11月21日(火)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
12月15日(金)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2024年1月19日(金)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
2月 8日(木)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
2月27日(火)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2月28日(水)	午前 10:00～12:30	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2月28日(水)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名

《申込書送付先》日本橋法人会 事務局 FAX 03-3663-3307 TEL 03-3667-1736

《問い合わせ先》日本橋税務署 法人1部門審理担当 TEL 03-3663-8451(代表)

.....

決算法人説明会 参加申込票

いずれかに○を付けてください【日本橋法人会会員 ・ 一般】

参加希望日 _____

※締め切り日は各回参加希望日の1か月前。

法人名 _____

住 所 _____

連絡先 TEL _____ 参加者名 _____

ご記入いただいた個人情報は説明会整理以外には利用いたしません。

※ 当日、本状を受付にご提出ください。

書類の送付先が変わります

令和5年7月10日から「東京国税局業務センター大手町分室」において麹町税務署・神田税務署・日本橋税務署・京橋税務署・杉並税務署・荻窪税務署の一部の内部事務^(※)を集約して処理する「内部事務のセンター化」を実施することとしております。

令和5年7月10日以降、上記各税務署管内の皆様が申告書や申請書等の書類を郵送等で提出される場合は、「東京国税局業務センター大手町分室」宛てに送付していただきますようお願いいたします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

(※) 申告書の入力処理や納税者の皆様へのお尋ね文書の発送などの事務をいいます。

宛 先

東京国税局業務センター大手町分室
《郵便番号》100-8156
東京都千代田区大手町1丁目3番3号

ご留意いただきたい事項

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に申告書、申請書等を提出する場合は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。
税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、その際は、所轄税務署に提出願います。
- 書面の申告書、申請書等を業務センターへ直接持ち込むことはできません。また、所轄税務署以外の窓口及び時間外収受箱へ提出することもできません。
- 業務センターでは、納税者や税理士の皆様に対し、業務センターから電話や文書によりお問合せをさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書、申請書等の用紙の送付は、業務センターでは行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。
- 業務センターから送付する文書の種類によっては、責任者名が税務署長のほか東京国税局長となる場合があります。



事業者のみなさま

消費税の

インボイス制度

令和5年10月

スタート



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



都税がスマホ決済アプリで納付できます

- 💡 いつでもどこでも簡単にスマホで納税ができます。
- 💡 納付書のバーコードを読み取るだけで納税ができます。
- 💡 手数料はかかりません。



納税方法

スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を使用して、
納付書のバーコードを読み取るにより納税することができます。

納税できる主な税目

個人事業税、不動産取得税、自動車税種別割、
固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、
固定資産税（償却資産）
の定期課税分及び随時課税分

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書
（バーコードがあるもの）に限ります。

利用できるアプリ



注意事項

- 領収証書は発行されません。
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。
- 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
- 事前に登録及びチャージをする必要があります。
※Pay B、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。
※PayPay での納税において、本人確認前のチャージ金のご利用できなくなりました。お支払の際には、本人確認後にチャージする必要があります。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書はお使いいただけません。

主税局 HP で詳細をご確認の上、
ご利用ください。

※地方税統一 QR コード（eL-QR）のある納付書については、スマートフォン決済アプリで eL-QR を読み取ることも納付できます。

利用できるスマートフォン決済アプリは地方税共同機構 HP をご覧ください。

（QR コードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）

※車検を受ける運輸支局等の窓口で自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことが可能となったため、車検時に納税証明書の提示が省略できます。

車検用の納税証明書が必要な方は、納税の約1週間後に都税事務所等に申請してください。

主税局 HP の「AI チャットボットサービス」でも疑問にお答えします。

詳細は

主税局 スマホ

検索

東京都主税局
ホームページ



— 中央区税務課からのお知らせ —

個人住民税額（特別区民税・都民税）の試算がインターネットでできる

「個人住民税額シミュレーション」 サービスをご利用ください!!

◆サービス内容

ご自身のパソコンやスマートフォンでホームページにアクセスし、インターネット上に表示されたフォームに、給与や年金の源泉徴収票の内容、そのほかの所得・控除等を入力していただくと、個人住民税額を試算することができます。ふるさと寄附金額の目安を試算することも可能です。

※ふるさと寄附金による寄附金税額控除は、ふるさと寄附を行った年の収入、所得及び控除に基づいて控除額が計算され、その翌年度の個人住民税から控除される制度です。本シミュレーションでは、令和5年度または令和4年度の個人住民税額を試算し、その税額をもとに目安額を試算しますので、実際の計算結果とは異なる可能性があります。試算額はあくまで参考としてご利用ください。

◆アクセス方法

「中央区ホームページ」

（トップページ ⇒くらし・手続き ⇒税金 ⇒住民税 ⇒税額の計算
⇒個人住民税額シミュレーション）

URL <https://www.city.chuo.lg.jp/a0009/kurashi/zeikin/juuminzei/zeigaku/simulation.html>

スマートフォンの方は、こちらの二次元コードからお入りください。



◆お問い合わせ先

中央区総務部税務課課税係 TEL 03-3546-5270



「にほんばしかわら版」新春号 名刺広告 大募集！



代表取締役社長 三田 芳裕
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-31-1
☎ 03 (3660) 3939

税理士 日本橋 太郎

〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-10-7
☎ 03 (3667) 1736

法人 華子

〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-10-7
☎ 03 (3667) 1736

名刺広告見本 サイズ=W56mm H24mm

「にほんばしかわら版」新春号では本年度より祝賀名刺広告を募集しております！
ご希望の方は下記の広告申込書にご記入の上、事務局までお申し込みください！

《申し込み方法》

1. 下記、申込書に必要事項をご記入の上、メール又はFAXにてお申し込みください。
メールでのお申込みは、本文に必要事項をご記入ください。
2. 広告申込書が届き次第、事務局からご連絡致します。(掲載内容等確認)
3. 掲載料(1枠10,000円※)を指定口座にお振込みください。
4. 入金確認後、初校を作成致します。 ※マーク・指定書体使用の場合、1枠12,000円

名刺広告申込書

会社名 _____

連絡先 _____

ご担当者 _____

広告掲載内容

掲載を希望しない項目は空欄にしてください。

住 所 _____

会社名 _____

役職・氏名 _____

電話番号 _____

マーク・指定書体を使用の場合、データーをメールでご入稿ください。

(注) 掲載順序は申込順です。定数に達次第、締め切らせていただきます。

【協賛金振り込み口座】 みずほ銀行小舟町支店 当座預金 0019738

口座名：公益社団法人日本橋法人会

【送信先e-mail】 kanri_01@nihonbashi-hojinkai.or.jp

【FAX】 03-3663-3307

【連絡先】 公益社団法人日本橋法人会事務局 TEL03-3667-1736

ぜいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には10名に図書カード(1,000円相当額)を差し上げます。

<応募方法>

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答(①～③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製はがきの場合は、「秋季号(第252号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局

FAX(3 6 6 3) 3 3 0 7

締切日

2023年11月30日

(当日消印有効)

発表

新春号(第253号)当会報誌上

(2023年12月末発行)

(問) 令和5年10月から酒税法改正により、各酒類に応じて酒税の基本税率が変更となります。

各酒税に関する内容について、誤っているものはどれでしょうか。次の3つの中からお選びください。なお、各税率は、1klに対する税率です。

① ビール(発泡性酒類)は、令和5年10月から210,000円となる(現行200,000円)。

② 発砲酒(麦芽比率25%未満)は、現行と変わらず、134,250円のままである。

③ いわゆる「新ジャンル」は、令和5年10月から134,250円となる(現行108,000円)。

夏季号税金クイズ(251号掲載)の解答

夏季号(第251号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

【解答】 ①

令和5年税制改正において、免税事業者がインボイス発行事業者を選択した場合の負担軽減を図るため、納税額を売上にかかる消費税額等の2割に軽減する措置が3年間講じられました。

当該措置は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下のインボイス発行事業者が対象となり、適用に当たっては、事前の届出は必要なく、申告時の選択適用となります。

その他にも、インボイス制度に係る改正が行われておりますので、詳細につきましては、右記QRコードから国税庁のホームページをご覧ください。



国税庁HP

抽選結果発表

当会報夏季号(251)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々が当選されました。おめでとうございます。

伊藤 敬子

石川 奈保子

太田 敦子

川脇 萌

近藤 麻由

佐久間 雄太

佐藤 龍鳳

高橋 篤

平本 淳

松下 恵美子

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

秋季号(第252号)の答 (FAX応募用)

答 ① ・ ② ・ ③ (いずれか正解に○をしてください)

会社名 _____

氏 名 _____

所在地 _____

所属部課 _____

法人会への
メッセージ



日本橋署新旧幹部職員名簿

令和 5年 7月 10日現在

職 名	新 任 者		前 任 者	
	氏 名	前 任 部 署	氏 名	異 動 先 部 署
署 長	梶 原 忍	局 調 査 四 部 次 長	幸 安 夫	(退職)
副署長(総)	中 山 拓 治	(留任)	森 田 哲 裕	福岡局 査 察 部 査 察 4 統 括 官
副署長(法調)	西 公	庁 課 税 部 軽 減 税 率・インボイス制度 対 応 室 課 長 補 佐	中 山 拓 治	(留任)
副署長(徴法調)			星 野 克 壽	浅 草 署 副 署 長
指 管 運 特 官	河 原 英 明	八 王 子 署 副 署 長	下 川 龍 男	麻 布 署 特 別 国 税 徴 収 官 (指・徴)
指 法 特 官 (総 括)	衛 藤 陽 三	茂 原 署 副 署 長	北 沢 孝 則	広 島 局 新 見 署 署 長
指 法 特 官	牛 嶋 俊 明	(留任)	牛 嶋 俊 明	(留任)
指 源 特 官	冷 川 慎 司	新 宿 署 特 別 国 税 調 査 官 (源)	高 野 浦 信 昭	船 橋 署 法 人 1 上 席 再
総 務 課 長	田 口 忠	江 戸 川 北 署 総 務 課 長	植 山 和 代	葛 飾 署 特 別 国 税 調 査 官 (指・法)
管 運 特 官	澤 村 益 美	(留任)	浦 田 志 保	鎌 倉 署 管 理 運 営 上 席 再
管 運 特 官			澤 村 益 美	(留任)
管 運 統 括	中 村 裕	日 本 橋 署 管 理 運 営 1 連 調 官	上 田 右 人	局 総 務 部 業 務 セ ン ター (千 葉 西) 主 任 管 理 官
管 運 連 調			中 村 裕	日 本 橋 署 管 理 運 営 統 括 官
管 運 2 統 括			出 口 豊 秀	荒 川 署 管 理 運 営 2 統 括 官
管 運 3 統 括			齋 宏 昌	麻 布 署 管 理 運 営 2 統 括 官
管 運 4 統 括			局 圭 子	(退職)
徴 収 統 括	長 野 満 男	(留任)	長 野 満 男	(留任)
個 1 統 括	牛 島 丈 晴	立 川 署 情 報 技 術 専 門 官 (個)	瀬 畑 義 行	東 金 署 個 人 1 統 括 官
個 2 料 統 括	藤 島 満 寿 夫	(留任)	藤 島 満 寿 夫	(留任)
資 産 統 括			室 岡 崇	局 総 務 部 税 務 相 談 官
法 人 特 官	紫 藤 隆 人	芝 署 特 別 国 税 調 査 官 (法)	天 沼 晃	局 調 査 三 部 統 括 官 付 調 査 官 再
法 人 特 官	戸 村 信 薫	京 橋 署 特 別 国 税 調 査 官 (法)	福 西 謙	局 調 査 一 部 事 前 確 認 審 査 課 調 査 官 再
法 人 特 官	小 宮 山 信 弘	局 総 務 部 税 務 相 談 官	小 林 康 行	(留任)
法 人 特 官	小 林 康 行	(留任)	佐 藤 智 雄	(留任)
法 人 特 官	佐 藤 智 雄	(留任)	中 田 昌 宏	(留任)
法 人 特 官	中 田 昌 宏	(留任)	若 林 英 司	麴 町 署 特 別 国 税 調 査 官 (法)
法 人 特 官	池 谷 俊 彦	(留任)	池 谷 俊 彦	(留任)
法 特 官 連 調 官	吉 田 悟	(留任)	吉 田 悟	(留任)
源 泉 特 官	本 多 文 美 子	(留任)	本 多 文 美 子	(留任)
法 1 統 括	江 口 直 樹	品 川 署 法 人 1 統 括 官	伊 辺 憲 幸	芝 署 特 別 国 税 調 査 官 (法)
法 連 調 官	福 住 武 大	船 橋 署 法 人 1 上 席	佐 藤 ゆ う 子	東 京 上 野 署 消 費 税 専 門 官
法 2 統 括	早 瀬 陽 子	(留任)	早 瀬 陽 子	(留任)
法 3 統 括	和 田 志 保	(留任)	和 田 志 保	(留任)
法 4 統 括	野 口 薫	横 浜 中 署 法 人 5 統 括 官	相 良 健 一	神 田 署 特 別 国 税 調 査 官 (法)
法 5 統 括	稲 森 浩 二	(留任)	稲 森 浩 二	(留任)
法 6 統 括	田 中 寛 之	(留任)	田 中 寛 之	(留任)
法 7 統 括	佐 藤 克	新 宿 署 法 人 1 2 統 括 官	小 野 国 明	江 東 東 署 法 人 調 査 官 再
法 8 統 括	石 川 進	(留任)	石 川 進	(留任)
法 9 統 括	日 暮 等	(留任)	日 暮 等	(留任)
法 10 統 括	高 野 智 之	局 課 税 二 部 消 費 税 課 主 査	大 場 瑞 香	局 課 税 二 部 統 括 官 (間 接 諸 税) 付 総 括 主 査
国 際 専 門 官 (法 人)	猪 股 正 稔	(留任)	猪 股 正 稔	(留任)
国 際 専 門 官 (法 人)	本 間 昌 智	東 京 上 野 署 国 際 専 門 官 (法) 国 際 官	清 水 光 広	足 立 署 法 人 調 査 官 再
国 際 専 門 官 (源 泉)	五 十 嵐 雅	(留任)	五 十 嵐 雅	(留任)
審 理 専 門 官 (法 人)	中 嶋 隆 浩	江 戸 川 北 署 審 理 専 門 官 (法)	小 玉 貴	千 葉 西 署 法 人 2 統 括 官
審 理 専 門 官 (源 泉)	赤 川 寿 治	甲 府 署 法 人 2 統 括 官	内 田 志 延	京 橋 署 審 理 専 門 官 (源)
課 長 補 佐	上 松 明 子	(留任)	上 松 明 子	(留任)
総 務 係 長	成 松 栄 太 郎	(留任)	成 松 栄 太 郎	(留任)
会 計 係 長	河 野 雅 弘	(留任)	河 野 雅 弘	(留任)

統括官・審理官の担当支部一覧表

支 部 名	支 部 長 名	会 社 名	担当統括官	審理担当官
本町1丁目支部	玉 木 章 夫	日高産業(株)	稲森 5 統括	木戸上席
本町2丁目支部	小 西 茂 之	小西安(株)	稲森 5 統括	木戸上席
本町3丁目支部	橋 本 泰 蔵	岩井化学薬品(株)	稲森 5 統括	木戸上席
本町4丁目支部	小 林 正 幸	小林香料(株)	稲森 5 統括	木戸上席
室町1丁目支部	鳴 島 隆	ミカド珈琲店	稲森 5 統括	木戸上席
室町2・3・4丁目支部	田 中 廣	タナチョー(株)	稲森 5 統括	木戸上席
本石町支部	小野田 明範	(株)システムサービス	稲森 5 統括	木戸上席
小舟町支部	平 野 熙 幸	鈴善(株)	田中 6 統括	木戸上席
堀留町1丁目支部	長 岡 秀 恭	長岡鉄筋コンクリート(株)	田中 6 統括	木戸上席
堀留町2丁目支部	小 林 賢 滋	(株)戸田屋商店	田中 6 統括	木戸上席
富沢町支部	高 梨 壮 雄	高梨(株)	田中 6 統括	木戸上席
大伝馬1丁目支部	小 野 義 房	(株)小野商店	田中 6 統括	木戸上席
大伝馬2丁目支部	長谷川 豊	ヤマト(株)	田中 6 統括	木戸上席
大伝馬3丁目支部			田中 6 統括	木戸上席
小伝馬1丁目支部	宮 城 精 一	宮城鋼具(株)	田中 6 統括	木戸上席
小伝馬2丁目支部	鈴 木 敏 之	鈴新金物(有)	田中 6 統括	木戸上席
小伝馬3丁目支部	池 田 正 司	(有)池田商店	田中 6 統括	木戸上席
人1・人2－3支部	金 井 由 光	(株)スイファ中央	佐藤 7 統括	木戸上席
人形町芳人支部	志 賀 真 二	(有)きく家	佐藤 7 統括	木戸上席
人形町2－1支部	大 塚 平 吉	(有)東建	佐藤 7 統括	木戸上席
人形町2-2・浪花・人3支部	戸 塚 建 三	(有)阪田屋	佐藤 7 統括	木戸上席
蛸殻町1丁目支部	山 梨 成 一	(有)ヤマシビル管理	佐藤 7 統括	木戸上席
蛸殻町北部支部	小幡 新太郎	(有)小幡薬局	佐藤 7 統括	木戸上席
蛸殻町東部支部			佐藤 7 統括	木戸上席
小網町支部			佐藤 7 統括	木戸上席
箱崎支部	岩 田 東 一	(株)い和多	佐藤 7 統括	木戸上席
東日本橋2丁目支部	渡 辺 秀 次	(有)相鴨鳥安	石川 8 統括	木戸上席
横山町支部	鳥 山 博 司	日東タオル(株)	石川 8 統括	木戸上席
馬喰町支部	福 本 義 朗	(株)フクモト	石川 8 統括	木戸上席
東日本橋3丁目支部	小 沢 正 彦	小沢(株)	石川 8 統括	木戸上席
東日本橋1丁目支部	堀 越 雅 夫	堀越ネクタイ(株)	石川 8 統括	木戸上席
久松町支部	外 川 隆 康	(株)久松商事	石川 8 統括	木戸上席
浜町西・中洲・浜3東支部	廣 田 慶一	(株)ヒロタゲータサービス	石川 8 統括	木戸上席
浜町金座親合・浜1支部	鈴 木 健 治	(資)大金鳥店	石川 8 統括	木戸上席
浜二支部	福 田 昭 三	(有)福田	石川 8 統括	木戸上席
浜3西部支部	高 橋 秀 夫	(株)津多屋	石川 8 統括	木戸上席
八重洲支部			日暮 9 統括	木戸上席
通り1丁目支部			日暮 9 統括	木戸上席
通り2丁目支部	山本 嘉兵衛	(株)山本山	日暮 9 統括	木戸上席
通り3丁目支部	山 川 秀 樹	(株)山川商会	日暮 9 統括	木戸上席
日本橋1・2・3丁目支部	峰 岸 昌 弘	峰岸不動産(株)	日暮 9 統括	木戸上席
兜町支部・茅場町2・3丁目支部	江 本 良 雄	(株)松よし	日暮 9 統括	木戸上席
茅場町1丁目支部	吉 田 博 昭	(資)長寿庵	日暮 9 統括	木戸上席

※各支部研修会には、上記担当括官及び木戸上席が出席させていただきますので、よろしくお願いします。

日本橋法人会の今後の予定

開催日	行 事 内 容	会 場	開催時刻
令和5年10月17日(火)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和5年10月19日(木)	10月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和5年10月20日(金)	e-Tax・eLTAXの利用説明会	法人会研修室	13:00～14:00
令和5年11月 1日(水)	調査部所管法人税務研修会	日本橋公会堂	13:30～16:00
令和5年11月 2日(木)	日本橋消防署長講演会 「救急活動の現状～こんなこともやっています～」	東実健保会館	16:30～18:30
令和5年11月 9日(木)	「税務研修・千疋屋総本店 フルーツ食べ放題」	千疋屋総本店	18:00～21:00
令和5年11月13日(月)	税を考える週間パネルドイイスカッション 「江戸から続く『三方よし』の精神に学ぶ」	日本橋公会堂	13:00～
〃	第13回税の絵はがきコンクール表彰式	日本橋公会堂	パネルドイイスカッション 終了後～16:15
令和5年11月16日(木)	「税務研修・千疋屋総本店 フルーツ食べ放題」	千疋屋総本店	18:00～21:00
令和5年11月17日(金)	IT初心者のための基礎から学ぶDXセミナー	法人会研修室	13:00～15:00
令和5年11月21日(火)	11月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和5年11月22日(水)	消費税の体系を学ぶ講座	法人会研修室	13:00～17:00
令和5年11月30日(木)	4・5・6・7の部地区合同税務研修会・座談会	横山町奉仕会館	10:30～12:30
令和5年12月 1日(金)	決算(会計応用)講座	法人会研修室	13:00～17:00
令和5年12月 6日(水)	研修会「登録登記の義務化迫る! 準備することと心構え～最新情報を踏まえて～」	法人会研修室	14:00～15:00
令和5年12月 8日(金)	電子帳簿保存法の実例と業務セミナー	法人会研修室	13:30～15:30
令和5年12月12日(火)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和5年12月13日(水)	日本マイクロソフト(株) 執行役員 西脇 資哲 氏 特別講演会 「話題のChat GPTに触れてみよう! AI はビジネスをどう変えていくか」	日本橋公会堂	14:00～15:30
令和5年12月15日(金)	12月決算法人説明会	東実健保会館	13:30～16:00

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。

詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ごらんください!!

※日程・会場等変更になる場合がございますので、お申し込みの際には事務局に必ずご確認ください

最新の情報はホームページをご覧ください!!

日本橋法人会

Q 検索



編集後記

10月1日から消費税インボイス制度が始まります。日本橋税務署管内の課税事業者の登録割合は全国でもトップクラスとのこと。日本橋法人会ではこれまで数多くの様々な説明会を開催し準備をしておりましたが、改めて皆様のご協力に感謝いたします。

今号は日本橋税務署定期異動に伴う新旧幹部の皆様のご挨拶に始まり、着任早々の梶原忍税務署長と大島広報担当副会長の対談を掲載しました。18年間従事された査察部・内偵部門での緊張感のあるお仕事や災害直後に赴任した熊本・人吉税務署の被災地での経験など、納税者と真摯に向き合ってきた新署長の公務へ思いが伝わってきます。

次は夏の風物詩「日本橋」橋洗いの開催報告です。記録的な猛暑の中、参加者の皆さんや子供たちの元気な声が聞こえてくる様です。

「にほんばしうまいものめぐり」は新企画。これからはランチだけではなく甘味処やカフェなども紹介してまいります。第1回目は榮太樓総本舗様の「Nihonbashi E-Chaya」です。店内で職人が一つひとつ焼き上げる金鰐はまさに榮太樓200年の原点といえる深い味わい。一度お試しください。

次の「決算法人説明会」はご案内と申し込み方法が変わるお知らせ。ハガキのご案内は廃止となりますので、説明会の日程をご確認ください。税務署、都税事務所、区役所からのお知らせは大事な情報ですのでお目通しをお願いします。

広報委員長 飯田 永介

にほんばし かわら版

令和5年秋季号

第252号(通巻295号)

発行所 中央区日本橋蛸殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電 話 (3667)1736・1737

E-mail:support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会 長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介